「令和８年度11月補正予算（知事専決処分）」について

令和８年度１１月補正予算（知事専決処分）の概要

【補正規模】　（単位：百万円）

- 現計予算額　1,135,860 (①)
- １１月補正予算額（知事専決処分）　12,020 (②)

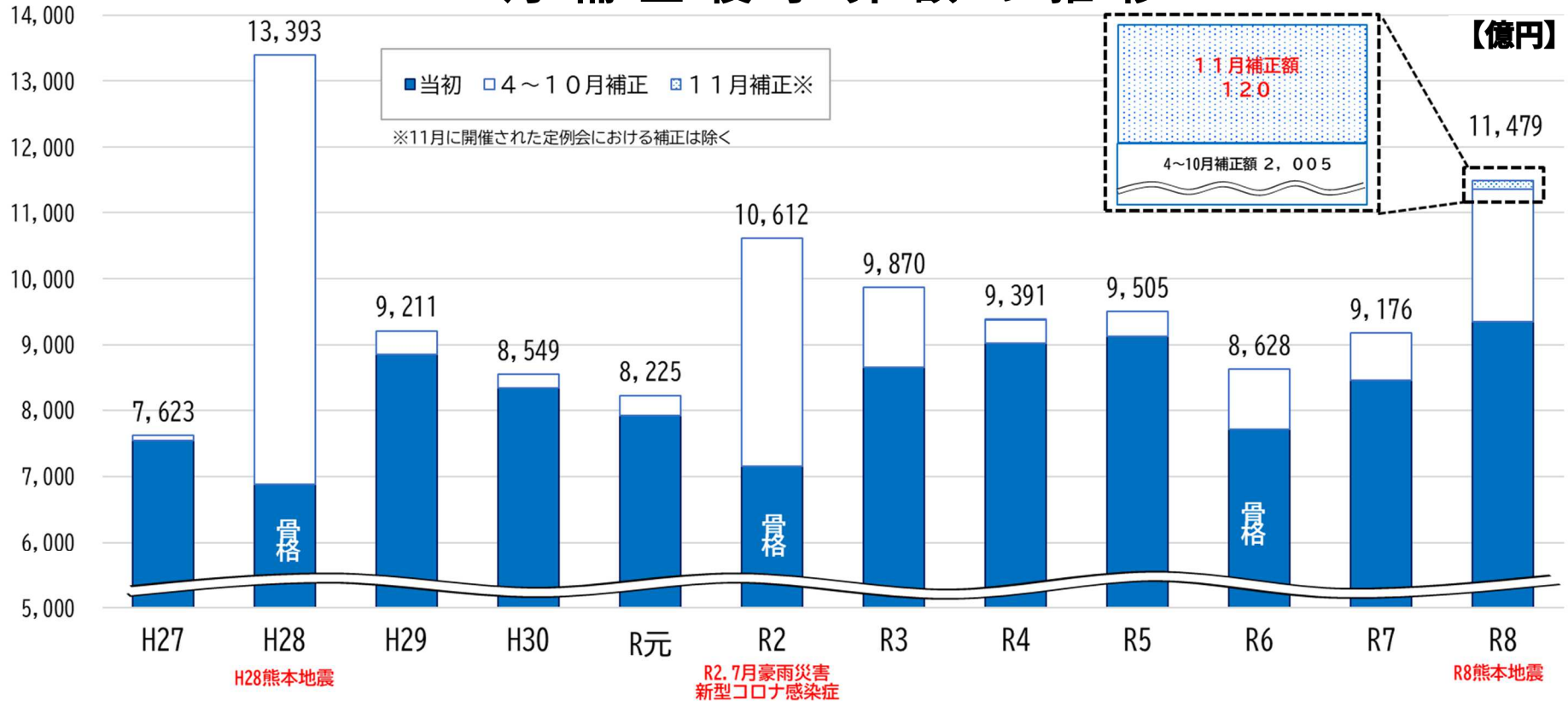
１１月補正後予算額（①+②）　1,147,881

（財源内訳）

国庫支出金	9,557	県債	1,214
地方交付税	342	県債管理基金繰入金	907

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

１１月補正後予算額の推移



令和８年度１１月補正予算(知事専決処分)に係る主な事業

予算額　120億20百万円(12億50百万円)
※()内の計数は一般財源。以下同じ

○　令和８年熊本地震からの復旧復興に向け、国から支援メニューが新たに示された「避難者の生活再建」や「学校生活の寄り添い支援」、「学校法人や医療施設のなりわい再建」等に必要な経費について補正予算を計上

（内容） ★…個別資料あり

Ⅰ 被災者の救済、生活支援　88億43百万円(12億23百万円)

1 被災者の生活再建 ★　86億56百万円（11億96百万円）

2 学校生活の寄り添い支援　89百万円（27百万円）

・令和８年熊本地震で被災した学生等への授業料等を減免した熊本県立大学や私立学校に対する助成

・令和８年熊本地震で被災し、経済的に就学困難となった児童・生徒等に対し、必要な就学援助を行った市町村に対する助成

Ⅱ 産業復興支援　31億73百万円(24百万円)

1 なりわいの再建に向けた支援 ★　31億54百万円（5百万円）

Ⅲ その他　5百万円(3百万円)

1 防災情報通信基盤の復旧　3百万円（1百万円）

・令和８年熊本地震で被災した震度計の復旧

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

Ⅰ-1 被災者の生活再建

【被災者の救済、生活支援】

予算額86億56百万円（11億96百万円）
[健康福祉政策課]

○　令和８年熊本地震により被災された方々に対して、応急仮設住宅の供与や給水支援など、災害救助法に基づく様々な支援を早期に行い、生活再建を支援する

1　災害救助の実施

令和８年熊本地震の被災者に対して災害救助法に基づき様々な支援を実施

○全体事業費：86億56百万円
○負担割合：国1/2～9/10、県1/2～1/10
○事業主体：県（※熊本市を除く）
○事業期間：令和8年度～

(1)建設型応急住宅の供与（62億23百万円）
被災者の方の応急的な住まいを確保するため、建設型応急住宅の追加設置を行う（300戸分の予算を追加計上し、計1,500戸分の予算を確保）



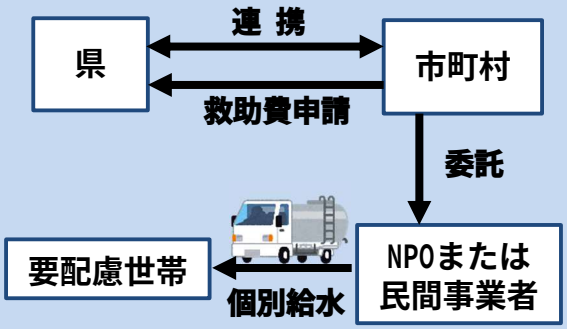
（参考）氷川町鹿島仮設団地



（参考）甲佐町乙女仮設団地「みんなの家」

(2)賃貸型応急住宅の供与（15億54百万円）
被災者の方の応急的な住まいを確保するため、民間賃貸住宅の借上げを行う（1,400戸分の予算を追加計上し、計2,100戸分の予算を確保）

(3)要配慮世帯への給水支援（1億28百万円）
井戸が被災し現に住家で飲料水を得ることができず、給水拠点での受水が困難な要配慮世帯に対して、各戸に設置したタンクにトラック等で給水する支援（個別給水）を行う（約300世帯の予算を確保）





給水イメージ

(4)井戸の原因調査の実施（7億50百万円）
被災した井戸の不具合等の原因調査（洗浄等）を実施
（2,500井戸分の予算を追加計上し、計4,500井戸分の予算を確保）



井戸の原因調査（洗浄等）

Ⅱ-1 なりわいの再建に向けた支援

【産業復興支援】

予算額31億54百万円(5百万円)
[総務部、企画振興部、健康福祉部]

○　平成２８年熊本地震、令和２年７月豪雨、令和７年８月豪雨に続き、今般の災害によって、県内の中小企業者等は甚大な被害を受け、「四重苦」に見舞われている
○　被災した学校法人や医療施設等の事業者に対し施設・設備の復旧を支援することで、早期のなりわい再建を図る

1　学校法人等への支援［私学振興課・企画課・子ども未来課］新

地域にとって必要な人材育成等を担う私立学校の運営が継続できるよう、被災した施設・設備の復旧を支援する

○全体事業費：52億1百万円（県事業費：23億78百万円）
○事業内容　：被災した私立学校（幼稚園・中学校・高等学校・専修学校等・大学）の施設・設備の復旧に対する助成
○負担割合　：幼稚園・中学・高校：国2/3、県1/6、設置者1/6等
専修学校等：国1/2、県 1/4、設置者1/4
大学：国2/3、県1/12、設置者1/4
※多重被災の場合、上限5億円の定額補助あり
○事業主体　：学校法人等
〇事業期間　：令和8年度～

＜補助対象＞54校・園 被害額約52.0億円

【内訳】
●私立中学・高校
14校：被害額約6.0億
●専修学校等
22校：被害額約12.6億
●私立大学
7校：被害額約31.9億
●幼稚園
11園：被害額約 1.5億





2　医療機関への支援 新

［障がい者支援課・医療政策課・健康づくり推進課］

被災した医療施設等が運営継続できるよう、施設・設備の復旧を支援する

＜被害状況＞
被害報告385件
約140.9億円
(9/25時点)

○全体事業費：7億60百万円（県事業費：5億70百万円）
○事業内容　：被災した医療施設等の復旧に対する助成
○負担割合　：国1/2、県1/4、運営者1/4　等
○事業主体　：医療施設の運営者等　〇事業期間：令和8年度～

【特例】医療施設等災害復旧費補助金(※公費支援 国：県＝2：1)

	特定被災			特定被災相当		左記以外	
	補助率	補助上限	定額補助	補助率	補助上限	補助率	補助上限
中小	3/4	15億円	5億円	3/4	15億円	3/4	3億円
中堅	1/2	15億円	5億円	1/2	15億円	1/2	3億円

中小：常時使用する従業員が300人以下　中堅：常時使用する従業員が2,000人以下（中小等を除く）
特定被災：過去十か年度以内に発生した災害に関する債務を抱えているなど、
特定被災医療機関等の要件を満たす場合
特定被災相当：特定被災医療機関等に相当すると知事が認め、厚生労働大臣が承認する場合

3　高齢者施設等への支援［高齢者支援課］

被災した高齢者施設等が運営継続できるよう、設備の復旧を支援する

○全体事業費：2億6百万円
○事業内容　：被災した高齢者施設等の設備の復旧に対する助成
○負担割合　：国10/10（上限600万円）
○事業主体　：高齢者施設の運営者等　○事業期間　：令和8年度

＜被害状況（設備分）＞　被害報告197件 約5.8億円（9/25時点）